



1. 概算要求の状況について

- 革新的医薬品・医療機器の創出や世界最先端の医療の実現等を目指し、各種戦略(健康・医療戦略、科学技術基本計画等)に基づき、予算を要求。
- 平成28年度科学技術関係予算については、対前年度比率115%の1,213億円を概算要求。

(単位:百万円)

	平成27年度 予算額	平成28年度 概算要求額	対前年度 差引 増△減額	対前年度 比率(%)
科学技術関係予算	105,475	121,324	15,849	115.0%
うち科学技術振興費	75,107	88,874	13,767	118.3%

2. 概算要求における基本的考え方

- 厚生労働省における研究開発については、主として、医療分野の研究開発である「AMED研究」及び医療分野の研究開発以外の研究である「厚生労働科学研究費補助金」において実施。
- AMED研究については、「平成28年度 医療分野の研究開発関連予算等の資源配分方針」等に従い、9つの研究分野※に対して重点化を図る。

※①医薬品創出、②医療機器開発、③革新的な医療技術創出拠点、④再生医療、⑤オーダーメイド・ゲノム医療、⑥がん、⑦精神・神経疾患、⑧新興・再興感染症、⑨難病

- 厚生労働科学研究費補助金においては、厚生労働行政の推進に重要な分野(医療分野の行政施策の研究、健康危機管理、食品安全、化学物質安全対策、労働安全衛生 等)の研究を実施し、AMED研究とともに、その推進に十分な配慮を行う。

厚生労働省における平成28年度科学技術関係予算の充実・確保に向けた取組(2)



3. 平成28年度概算要求における代表的な取組

○医療分野の研究開発の促進等【一部新規】(一部推進枠)【599億円】

◆AMEDを通じた基礎から実用化まで一貫した研究支援や医療法に基づく臨床研究中核病院における臨床研究の安全性確保体制の構築等を実施。

(施策例)

・クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築(疾患登録情報を活用した臨床開発インフラの整備等)

【一部新規】(一部推進枠)【71億円】

・ゲノム医療の実用化に向けた取組の推進【新規】(推進枠)【44億円】

○厚生労働行政施策の推進に資する研究の促進(一部推進枠)【80億円】

◆国民の安全確保に必要な研究や、厚生労働省の施策の科学的知見に基づく適切な推進に必要な研究を推進。

4. 平成28年度予算編成方針の策定に当たって

○イノベーションの創出や経済成長に直接的に寄与しない研究であっても、国民の安全や健康を維持し、経済成長の基盤となり得る研究等については、継続的な推進が図れるよう十分な配慮が必要と考える。

○厚生労働科学研究費補助金において推進する研究は、公衆衛生の向上を通じ、国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現に寄与するものであり、予算編成においても配慮が必要と考える。